

会津若松市廃棄物処理運営審議会委員委嘱状交付式  
並びに令和7年度第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議要旨

- 1 日 時 令和8年1月28日(水) 15時30分～17時30分
- 2 場 所 本庁舎 5階 5-2会議室
- 3 出席者 委員10名  
事務局 市民部長、副部長、環境共生課長、環境共生課員3名

会津若松市廃棄物処理運営審議会委員委嘱状交付式

(次第)

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 閉会

令和7年度第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会

(次第)

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長・副会長の選任
- 4 諮問
- 5 市長あいさつ
- 6 議事  
(1) 一般廃棄物処理基本計画の追補(案)について
- 7 その他
- 8 閉会

1 開会(進行:事務局員)

2 委員紹介(進行:事務局員)

3 会長・副会長の選任

- ・ 条例第5条第1項に基づき、互選の結果、会長:八木橋彰委員、副会長:岩淵勝雄委員とすることで決定
- ・ 八木橋会長、岩淵副会長よりあいさつ

4 諮問(進行:事務局員)

- ・ 目黒副市長から八木橋会長へ「一般廃棄物処理基本計画の追補(案)」についての諮問書を手交

5 市長あいさつ(目黒副市長による代読)

本日は、お忙しい中、会津若松市廃棄物処理運営審議会委員の委嘱状交付式、並びに令和7年度第1回審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、審議会委員へのご就任をご快諾いただきましたこと、深く感謝申し上げます。

本市では、本年4月からの家庭ごみ処理有料化制度の導入により、ごみの分別と減量を、全ての市民の皆様による継続的な取組とすることで、資源循環型社会の形成やゼロカーボンシティ会津若松の実現、ごみ処理手数料を活用したまちづくりへと繋げていく考えであります。

これまで250件、延べ6千名を超える方々を対象に出前講座を実施してきたほか、現在、指定ごみ袋お試しセットの全戸配布、不適正排出防止ポスターの掲示などに取り組んでいるところであり、市民の皆様のご理解・ご協力を重ねてお願いするところでもあります。

さて、貴審議会におきましては、一般廃棄物の適正処理や減量、並びに、再資源化や再利用の推進など、本市の廃棄物処理に関する重要事項について、ご審議いただいております。

先ほど諮問させていただいた追補案は、新たにリチウムイオン蓄電池などの再資源化を計画するものであり、市民の皆様の安全・安心な生活と、資源循環型社会の形成に必要な取組と考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場や知見から、忌憚のないご意見をくださいますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、本市が、持続的発展が可能な脱炭素・資源循環型の地域社会を確立していくために、任期となる2年間におきまして、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

## 6 議事（議長）

- 配付資料の確認
- 委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。（委員10名中10名出席）
- 会議、議事、会議録及び資料については原則どおり公開とする。

### (1) 一般廃棄物処理基本計画の追補（案）について

- 配付資料により、事務局が説明を行い、質疑を行った。
- 質疑応答の内容

#### 【A委員】

私はパブリックコメントを知らなかったがどのような周知だったか。

リチウム蓄電池によりパッカー車が燃えていると聞く。市内での年間の発生件数はどれくらいなのか。それを住民に伝えることでもっと分別の意識が出るのではないか。

また、ペール缶は各家庭へ配布されるのか。

#### 【事務局】

パブリックコメントについては、市政だより令和8年1月号と市ホームページで周知した。また、市の窓口でパブコメの用紙を設置していたが、意見はなかった。

火災等の発生件数については、今は資料がないため正確な数字を申し上げられない。処理は、会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センターで行っている。そこでは、燃やせないごみの破碎処理の際に、混入したりチウム蓄電池等による小さな発煙・発火がほぼ毎日起きているが、見つけ次第、作業員が消火している。また、燃やせないごみを平場に広げた際に見つけた場合は、破碎処理を行う前にその場で取り除いている。幸い施設に影響が出るほどの火災までは至っていない。

#### 【A委員】

パッカー車に投げ込むときの火災はないのか。

#### 【事務局】

生活系ごみについては、私が在籍している5年間はない。ただ、事業系ごみを収集しているパッカー車から煙が出たという事例はあった。圧力をかけると発煙・発火の恐れがあるため、市ではごみカレンダー等でも周知しているが、燃やせないごみへの混入がなかなかゼロにならないという状況である。

また、ペール缶については、市が回収する際に用いるものであるため、環境共生課や支所、市民センターに設置する。

発煙・発火を防ぐために、市民の皆様においては、落としたりするなど、膨張するような使い方をしないよう気を付けていただきたい。膨張していると危険な状態のため、その場合は速やかに環境共生課に持ってきていただきたい。

#### 【B委員】

非常に良い取組だと思うが、リサイクル費用が余計にかかるのではないかな。

また、頻繁に出る乾電池やボタン型電池は環境共生課だけとなっているため、もっと身近な場所でも出せるよう検討していただきたい。例えば仙台市では、家電量販店やスーパーでも、小型家電と併せて乾電池類も出せるようになっている。出せる場所を増やさなければ、ごみは減っていかないと思う。面倒だと燃やせるごみや燃やせないごみに入れてしまう傾向があるため、せつかく制度をつくるのだから、もう少し回収場所を増やしてほしい。

「SDGs 目標 12. つくる責任 つかう責任」にもあるように、販売店での回収や、販売店での回収方法のPR等も増やしていかなければ、市全体の蓄電池類のリサイクル率が上がらず、目的が達成されないと思うがいかがかな。

#### 【事務局】

まず、費用について。今回は、国が通知で示したリチウム蓄電池以外も対象にしている。理由は、国内で処理ができる事業者が限られており、その事業者から、「リチウム蓄電池を処理する場合は、リチウム以外の蓄電池、蓄電池類を使用した製品、乾電池と一緒に処理することを基本にしたい」との要請を受けているため。また、同じ事業者が水銀使用製品の処理にも対応できる。これら4つは環境センターがひとつにまとめ、さらに構成10市町村分をまとめて事業者へ送ることになっており、経費節減につながると考えている。また、リサイクルマークのある蓄電池については、会津まで回収に来てくれる事業者がいる。市と事業者で協定を結ぶことで無償で再資源化していただける仕組みとなっているため、それを活用し費用削減を図る予定。

次に、拠点回収について。支所、市民センターでは業務や保管場所の問題、持ち込まれた蓄電池が安全かどうかの判断が難しい側面があるため、今回はリサイクルマークがあり変形・膨張していないものに限って支所等で回収する案とした。乾電池類を身近な場所で回収することや、対象品目の拡大、利便性の向上については、今回の拠点回収を開始した後の課題として検討させていただきたい。

最後に、販売店や製造メーカーとの連携について。そもそも蓄電池類は販売者の自主回収が法令上の原則だが、有料で1点500円程度かかる場合が多く、市民に負担が生じてしまう。本市では、販売店や製造メーカーへの自主回収の要請を継続して行いつつ、市民の負担軽減のため、市で回収し効率的に処理をする考えである。

#### 【B委員】

ごみカレンダーにそうした市の考えを載せてほしい。また、蓄電池類の見分け方やバッテリーの取り外し方等を知らない方も多いと思うので、へらすべえでの周知でもいいが、丁寧な説明をお願いしたい。

#### 【事務局】

来年度版のカレンダーは4ページ増量する予定で、その中でしっかり周知していきたいと考えている。

#### 【C委員】

売る側の責任として、製造メーカーや販売者にもごみを減らす方法を考えてほしい。子どもたちもごみの問題には心を痛めていて、子どもたち自らがプラカードを作って

「ごみを拾おう、まちをきれいにしよう」と呼びかけをしていたりするので、子どもたち世代に恥じないような取組をしていかなければならないと思う。

【事務局】

ごみの業界では売る側の責任も問われている。ペットボトルやプラスチック製容器包装に関しては昔に比べて薄く軽くなっていたり、紙に素材を代替したりと、メーカーも頑張っている。ただ、メーカー等は消費者の要望、例えば「個包装がいい」などに応えている側面もあるため、我々消費者側も変わっていかなければならない。両方が変わることで、よりよい社会になっていくのではないか。

蓄電池等については、国でも販売店での自主回収体制の強化を要請しているため、引き続き市としても責任を果たしていく考えである。

【D委員】

いわき市では、不要品を安全に使えるようにし、一般の方に安価で売っているという新聞記事を見た。本市でもそうした取組はあるのか。

【事務局】

いわき市では、放置自転車等を整備し、それらをメルカリと連携して提供するという取組であったと思う。

本市でも同様の取り組みを行っている。ごみカレンダー 17 ページにリサイクル品の収集とあるが、自転車、学習机、たんすなどでまだ使えるものはリサイクル品として出すように案内しており、リサイクルコーナーに展示するとともに市ホームページにも掲載し、無償で提供していた。

また、「おいくら」を運営している株式会社マーケットエンタープライズと連携し、捨てる前に比較査定で売却できる仕組みを作っている。さらに、ジモティースポットに取組むため、市民活動団体と協力し進めているところである。

【D委員】

新聞記事で見たのは、不要となった自転車を補修し、価値のある状態にしてから有料で提供するというもの。市が直接行わずとも、市がバックアップすることで組織や仕組みづくりができれば、不要品活用の幅が広がるのではないか。

【事務局】

「会津を元気にする会」という市民活動団体が、市民から預かった不要品をフリーマーケットで売るといような活動をしている。さらに、将来ジモティースポットができるように一緒に取り組んでいる。

【E委員】

乾電池類の回収場所は、市 1 箇所を考えているのか。

【事務局】

令和 8 年度については環境共生課 1 箇所を考えている。ただし、計画への位置づけとしては、4 品目（蓄電池類、蓄電池を使用した製品、乾電池類、水銀使用製品）を拠点回収する、ということのみであるため、回収場所や対象品目の拡大については今後の宿題とし、より市民の利便性が高くなるよう検討していく。

【B委員】

資料 1-2 の 12 ページ「ウ メーカーの自主回収・リサイクルが行われている物」の本文中に対象品目が載っているが、ここに「ただし、リサイクルの推進やごみ減量のために本市では拠点回収をする」旨の追記は必要ないのか。

【事務局】

そこに記載のある品目は販売店や製造メーカー等の自主回収が基本でありながら、市が回収することを否定まではしていない。そのため、同資料37ページの表8-1や38ページの表8-3に市の回収品目として追加することとの矛盾は生じないことから、メーカー等の自主回収と行政回収の並列としてご理解いただくのがよろしいかと思う。よって、本文の加筆修正は行わない考えである。

【F委員】

資料1の1ページ、「1 趣旨」の1行目に誤字があるため修正をお願いしたい。  
次に、7行目の「中間処理」という表現について。破碎や選別も中間処理であるため、「リサイクルに対応することとしました」の方がわかりやすいのではないか。

【事務局】

まず、資料1については、資料1-1の説明資料という位置づけのため、資料1の内容を決めるものではないことをご理解いただきたい。

1行目の誤字については修正させていただく。7行目の「中間処理」については、環境センターでは再資源化の最後の部分まではできないため、これまでも「中間処理」と表現してきた。

【F委員】

資料1-1の1ページの3行目にも「中間処理」とあるが、この表現のままで問題ないのか。これまでも、燃やせないごみの破碎等の中間処理を行っていたが、今回は「蓄電池や乾電池を分ける」という意味も含まれているのだろう。この場合、中間処理の手法が変わるということになり、「中間処理対応開始に伴って」という表現には違和感を感じた。

【事務局】

趣旨は承知した。表現については、答申の前に検討させていただく。

【G委員】

7月からの拠点回収開始にあたり、ごみカレンダー等ではどのような案内をするのか。また、「乾電池の出し方はこうなります」というような手順や案内図は載るのか。

【事務局】

3月に発行する来年度のごみカレンダーでは、1ページを使って、その他資源ごみの4品目の出し方、回収場所、開始時期等を掲載する予定。

【G委員】

本日の審議で委員から出た意見は答申に反映されるのか。

【事務局】

答申に附帯意見を付けることができる。今回あったご意見としては、将来における回収場所・回収品目の拡大、ごみ処理施設での発煙・発火事例を用いてリサイクルの意義を伝える、販売者や製造メーカーの自主回収の推進、市民への丁寧でわかりやすい周知などがあったと思う。また、原案である資料1-1の表現の修正については、処分という形での中間処理から、リサイクルに向けた中間処理に変わるということで反映していく。いわき市のリサイクルの事例は、今回の案件とは別で考えていく。

【議長】

意見が出尽くしたようなので、事務局は今後の進め方について説明してください。

【事務局】

確認ですが、原案を承認いただいた上で、先ほどまとめたことを附帯意見とする方向でよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし

【事務局】

答申書は会長一任で取りまとめさせていただく。また、市長への答申書の手交については、2月9日（月）に、会長と副会長に代表して行っていただきたいと考えている。

他の委員の皆さまには、後日、事務局から答申書の写しをお送りさせていただきたいと考えているが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし

【議長】

それでは、私と事務局とで答申（案）をまとめた後、私と岩淵副会長が代表して、市長へ答申書を手交します。

7 その他（議長）

- ・ 質疑応答の内容

【A委員】

多くの方が資源物のリサイクルマークをよくわかっていないと思う。追加される電池類も加味して、各家庭の壁などに貼れるようなリサイクルマークの一覧表などを作成し、配布していただきたい。

【事務局】

現在、ご家庭の冷蔵庫や壁などに貼っていただけるような若松市における分別の一覧表を作成しており、3月にごみカレンダーと同時に配布する予定。

【B委員】

写真があると非常にわかりやすい。ぜひ一覧表に二次元コードをつけて、リンク先の市ホームページ上に写真を載せていただけるとありがたい。

【事務局】

一覧表は、極力文字を少なくし、代表的な品目のイラストを載せて、詳細については二次元コードを読み込んで調べていただけるような作りになっている。

ごみに関する周知啓発については、様々な年代の方に情報が届くように、今後も色々な媒体を利用して行っていく。市民の皆様によりわかりやすい形にしていきたいので、これからもご意見をいただければと思う。

8 閉会（事務局）